

店舗・ 診療所 などの

バリアフリー改修に やさしいまちづくり施設整備助成

物販店舗や飲食店、診療所などで「車いすの方が利用しやすいような出入口の改修」「高齢者の方なども利用しやすくなるようトイレ内の手すり設置」などの改修工事を実施する場合、区で改修工事費の一部を助成しています。

助成金額

助成対象経費（工事費等）の
3分の2以内の額で、
1件につき**30万円を限度**とし、
予算の範囲内で交付します。

助成内容

【200㎡未満の店舗等（小規模建築物）の場合】

1. 出入り口

2. トイレ

3. 通路

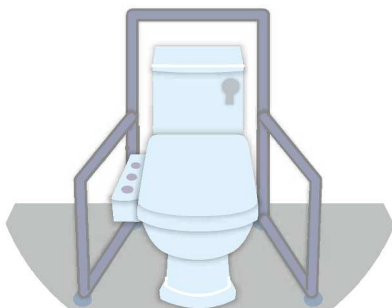
の改修工事が助成対象です。
このほかにも対象となる施設もありますので、
まずはご相談ください。

1. 出入り口は…

車いすの方でも
利用しやすい構造
有効幅は80cm以上

2. トイレは…

高齢者・車いすの方でも
利用しやすい構造
※手すりの設置etc.



3. 通路は…

通路幅は120cm以上
段差を設けない



まずはご相談を!

【お問い合わせ先】



江東区

江東区 都市整備部 都市計画課

都市計画担当（ユニバーサルデザイン）

電話：03-3647-9781

対象施設

区 分	対 象 施 設 例	対象施設 規模	小規模建築物 (200㎡未満) への対応
医療等施設 	病院、診療所、薬局など	すべて	○
物品販売業を営む店舗等 	スーパーマーケット、コンビニ、雑貨屋、服屋、 ケーキ屋、パン屋、酒屋、米屋、花屋など	すべて	○
サービス店舗等 	郵便局、理髪店、クリーニング取次店、 ATM、リサイクルショップ、貸衣裳屋など	すべて	○
飲食店等 	レストラン、ファーストフード店、喫茶店、 カフェ、ラーメン屋など	すべて	○

※その他 福祉施設、宿泊施設、自動車関連施設等も一部対象になりますので、ご相談ください。

申請から助成金交付まで

